

群馬県

精神障害のある人の円滑な 地域移行に向けて

群馬県では、精神障害者の地域移行の推進に向けて、障害者自立支援協議会の中で、相談支援従事者等の人材育成や退院促進支援部会の開催、シンポジウムの開催等の取組を行っているほか、ピアサポート活用事業等の取組も行っています。

1 県の基礎情報

群馬県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・ 相談支援体制整備事業（アドバイザー事業）
- ・ 相談支援従事者等研修
- ・ ピアサポート活用事業（ピアサポーターの養成）
- ・ 医療と福祉の関係者の連携促進

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・ シンポジウムの開催
- ・ 障害者自立支援協議会サブ協議会（退院促進支援部会）
- ・ ピアサポート活用事業（ピアサポーターの派遣等）

基本情報

圏域数	10カ所
人口	1,968,760人
精神科病院の数	19病院
精神科病床数	5,186床
入院精神障害者数	3か月未満：686人（14.7%）
	3か月以上1年未満：680人（14.5%）
	1年以上：3,310人（70.8%）
退院率	入院後3か月時点：53.9%
	入院後1年時点：87.5%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：45
	特定相談事業所数：106
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：4人/月
	地域定着支援サービス：13人/月
保健所	12カ所
(自立支援)協議会	(人材育成について議論)： 専門部会 (活動頻度)： 回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)： 退院支援 専門部会 (活動頻度)： 2回/年
精神保健福祉審議会	群馬県精神保健福祉審議会

※データはH28年2月時点(ただし、人口はH28年1月、入院者数、退院率はH24年6月、サービス利用はH27年10月時点)

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

○相談支援体制整備事業（アドバイザー事業）

- ・群馬県障害者自立支援協議会の中に、アドバイザー会議を設置。
- ・精神障害に限らず、相談支援従事者等の人材育成や研修のあり方、研修の実施等について検討。
 - ・アドバイザー会議（相談人材育成支援）の開催（年8回、H24年度～）
 - ・人材の育成・確保を図るため「人材育成ビジョン」作成（H26年度）

○相談支援従事者等研修

- ・法定研修（初任者、現任）の実施（年2回、H18年度～）
- ・専門コース別研修の実施（年4回、H24年度～）

○ピアサポート活用事業（ピアサポーターの養成）

- ・地域で生活している精神障害者を対象に養成講座を実施。
 - ・ピアサポーター養成講座（H25年度～、修了者110人）
（H27年度：2回開催、修了者39人）

○医療と福祉の関係者の連携促進

- ・医療と福祉の関係者を集めた研修会を開催。
 - ・精神障害者地域移行研修会（年1回、H27年度）

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

○シンポジウムの開催

- ・群馬県障害者自立支援協議会の取組として、精神障害に限らず、社会全体として、すべての障害者の地域生活を考える機運向上を図る。
 - ・障害者の地域生活を考えるシンポジウム（年1回、H26年度～）



○障害者自立支援協議会サブ協議会（退院促進支援部会）

- ・精神障害者の地域移行支援事業に係る課題の検討・調整を行う。
 - ・精神障害者地域移行支援事業運営協議会の開催（年2回、H23年度～）

○ピアサポート活用事業（ピアサポーターの派遣等）

- ・精神科病院へのピアサポーター訪問や、普及啓発活動を行う。
 - ・精神科病院交流活動（年20回、H25年度～）
 - ・普及啓発シンポジウム（年1回、H25年度～）
 - ・その他、活動報告会、ピアサロン等

※群馬県においては、地理的にもコンパクトで交通網も整備されていることから、精神障害分野では、圏域に分けた取組は行っていない。（精神科救急医療圏も全県1区）

4 都道府県としての来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- 人材育成の取組を継続しながら、以下の取組を実施
- 医療と福祉の関係者の連携促進強化
 - ・県内を5地域に分けて、連携促進研修を実施
 - 演習を通して、医療関係者と福祉関係者の関係性を強化する。

地域移行の推進について

- 地域移行の取組を継続しながら、以下の取組を実施
- ピアサポーター精神科病院交流活動の促進
 - ・未実施の精神科病院に個別に働きかけて全病院での実施を実現させる。

市町村支援について

- 群馬県障害者自立支援協議会にて、市町村での取組を支援
 - ・アドバイザー会議（市町村協議会支援）の開催
 - ・情報提供
 - ・アドバイザーによる助言・支援

5 次年度の戦略

長期目標

- 第4期群馬県障害福祉計画における目標の達成（H29年度まで）
 - ・入院後3か月経過時点の退院率 64%以上
 - ・入院後1年経過時点の退院率 91%以上
 - ・在院期間1年以上の長期在院者の減少 H24年から18%減少

短期（次年度）目標

- ・医療と福祉の関係者の連携促進強化
- ・ピアサポーター精神科病院交流活動の促進

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	事業	内容
H28.6	医療と福祉関係者の連携促進 ピアサポーター病院交流	・地域、会場、講師の検討 ・過去の活動実績の分析
H28.9	医療と福祉関係者の連携促進 ピアサポーター病院交流	・事業内容の決定、案内 ・病院訪問し、受入を依頼
H28.12	医療と福祉関係者の連携促進 ピアサポーター病院交流	・事業の実施 ・事業の実施
H29.3	ピアサポーター病院交流	・事業の実施(全病院訪問の実現)